

介護老人保健施設 さくら（介護予防短期入所療養介護）利用料金表

1. 介護報酬に係る費用（利用者1割負担分）（地域加算：1単位＝10.68円）

令和6年4月1日

項 目	要介護	単 位	日 額	内容等の説明
基 本 額 (個 室)	要支援 1	579単位	618円	介護老人保健施設介護予防短期入所療養費（Ⅰ）(i)
	要支援 2	726単位	775円	
基 本 額 (多床室)	要支援 1	613単位	655円	介護老人保健施設介護予防短期入所療養費（Ⅰ）(iii)
	要支援 2	774単位	827円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位	7円	介護福祉士が50%以上配置されている場合
	夜勤職員配置加算	24単位	26円	利用者20人に対し1名の夜勤職員を配置している場合
	療養食加算	8単位／回	26円	医師の指示に基づき、適切な栄養量等の食事提供を行った場合(1日につき3回を限度)
	個別リハビリテーション実施加算	240単位	256円	個別リハビリ計画書に基づき、医師の指示を受けた理学療法士等が個別リハビリを行った場合。
	若年性認知症利用者受入加算	120単位	128円	若年性認知症利用者に対し、短期入所療養介護サービスを提供した場合
	緊急短期入所受入加算	90単位	96円	居宅サービス計画に計画的に利用が予定されておらず、緊急で利用された場合(7日間を限度)
	重度療養管理加算	120単位	128円	厚生労働大臣が定める状態で介護度4～5の利用者に対し医学的管理の下利用された場合
	送迎加算	184単位	197円	送迎が必要な利用者へ送迎を行った場合(片道分)
	緊急時施設療養費(緊急時治療管理)	518単位 553円	1回	救急救命医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行った場合(連続3日まで)
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51単位	54円	在宅復帰・在宅療養支援等指標(在宅復帰率等)が40点以上。
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	計算方法：月の合計単位数×7.1%×10.68×1割＝月額		

2. 運営基準で定められた「その他の費用」（利用者負担10割分） 利用者の希望により提供するもの（※）消費税含む

項 目	日 額	内容等の説明
居住費(個室)	1, 715円	1日あたりの光熱水費及び滞在費
居住費(多床室)	525円	1日あたりの光熱水費
特別な室料	1, 580円(※)	化粧台、タンス・床頭台・家庭用電化製品持込利用可
食 費	2,184円(朝食541円、昼食780円、夕食707円、おやつ156円)	1日あたりの食材料費、()内は1食当たりの食費 直営による、地場産品を使用した食事の提供
日用品費	実 費	利用者またはその家族が、希望された物品についての費用
クラブ活動費	実費	手芸・書道・絵画・茶道・フラワーアレンジメント等のクラブ活動を希望された場合のみ負担分
洗濯代	1回 550円(※)	週3回月間延べ12回清潔保持のため、回収を行う。希望者のみ負担 (委託)
理美容代	実費(※)	希望者のみ実費負担 (委託)
タオル等セット	Aセット280円	Aセット:タオルセット(大判タオル、フェイスタオル、お手拭き)を選択し希望により提供。(委託)単品の提供も可
	Bセット320円	Bセット:タオルセット+日用品(歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、入れ歯洗浄剤、入れ歯カップ)を選択し希望により提供。(委託)単品の提供も可
特別な食費	実 費(※)	利用者の希望により、特別に食事を提供した場合 (別紙同意書により確認いたします)
銀行振替手数料	月額 99円(※)	預金口座振替に伴う、横浜銀行への手数料
文書料	2, 095円/通(※)	他施設利用にかかわる診断書(診断書、入所証明書)もしくは、類似する内容の診断書を家族の求めに応じ作成した場合
	5, 238円/通(※)	上記以外の診断書(死亡診断書、年金、生命保険加入用診断書、特定疾患認定申請診断書等)を家族の求めに応じて作成した場合

★日用品やタオル等セットについて、介助に必要な最低限のものは、基本サービス費に含まれます。